

はじめに

現在、わが国では、少子高齢化の急速な進展や、医療の高度化・専門化など医療を取り巻く環境は大きく変化しており、さらに市民のニーズも高度化、多様化しています。

本市では、市民の皆さんが、いつでも良質かつ適切な医療サービスを受けることができるよう救急医療分野において初期救急医療の要となる「新潟市急患診療センター」の体制の充実や、重篤な患者の医療を担う「新潟市民病院」の整備により症状に応じた医療体制の充実を進めてきました。

また、精神疾患医療のあり方に関しては、入院中心から地域の暮らしを重視する方向に変化してきており、精神科医療機関や関係機関が連携しながら必要な精神科医療が提供される体制の構築が必要となっています。

さらに、国で重点課題となっている在宅医療の推進については、住み慣れた環境で、安心して暮らしていけるよう、より一層の連携体制等の構築・充実を図る必要があります。

これらの状況を踏まえ、本市では、市民の皆さんが将来にわたって安心して医療サービスを受けられる体制を確保していけるよう、平成26年度から平成32年度までの7年間を計画期間とし、本市の医療ニーズや医療を取巻く環境の変化に対応した「新潟市医療計画」を策定しました。

本計画では、「安心と共に育つ、暮らし快適都市」を基本理念とし、「必要な医療が提供される体制づくり」、「生き生きと住み慣れた土地で暮らせる新潟市づくり」を基本方針に掲げ、救急医療・精神疾患・在宅医療の3分野における施策を掲げています。

今後は、市民の皆さんが将来にわたって安心して質の高い医療を受けることができるよう、本計画に基づき、医療・介護・福祉・地域や関係機関・行政が連携し「市民が安心と共に、快適に暮らすことのできる新潟市」を目指してまいります。

結びに、この計画の策定にあたり、ご尽力いただきました「新潟市地域医療推進会議」及び「救急医療」、「精神疾患」、「在宅医療」の各部会の委員の皆さまをはじめ、アンケート調査やパブリックコメントにてご意見をいただきました市民の皆さまに心より感謝申し上げます。

平成26年3月

新潟市長 篠田 昭

